



鳥インフルエンザを予防するために

鶏など鳥類を飼育している 学校、幼稚園・保育園へのお願い

1. 鳥インフルエンザについて



鳥インフルエンザとは？

鳥インフルエンザウイルスによって引き起こされる鳥類の伝染病のことです。

鳥インフルエンザには、いくつかのタイプがあり、感染を受けた鳥類が死亡するなど強い症状を引き起こすタイプのものが現在大きな問題となっています。



鳥などが感染したときの症状は？

- ① 元気や食欲がなくなり、羽が逆立つ
- ② とさかが腫れ、色が悪く紫色になる
- ③ 苦しそうな呼吸や咳、くしゃみが目立つ
- ④ 下痢がなおらない
- ⑤ 首を曲げた姿勢が元にもどらない

2. 鳥インフルエンザの予防対策



飼育管理上の注意事項

何より鶏などを常に衛生的な環境で飼育することが大切です。

次のことに注意して、飼育してください。

- ① 飼育する鳥の健康状態を毎日、確認する。
- ② 鳥小屋の中だけでなく、周囲の清掃も併せて行う。
- ③ 餌や飲み水(汲み置いた水はやらない)は毎日、新鮮なものを与える。
- ④ 天気の良い日を選んで1~2回/月程度、鳥小屋内や餌箱、給水器を消毒液(逆性石けん等)で消毒する。

また、ウイルスが渡り鳥や野鳥を介して侵入することも考えられます。野鳥などが鳥小屋の中に入らないよう、鳥小屋の破損箇所は補修しておきましょう。野鳥などの糞が鳥小屋に入らないようにするには、鳥小屋の出入口に、消毒薬をいれたバットなどを設置し、靴底の消毒が行えるようにすることも良い方法です。



世話をする児童や園児への注意事項

鳥インフルエンザウイルスは、人にも感染する場合があります。児童や園児の皆さんには、次のようなことをご指導ください。

- ① 鳥の世話をするときは、念のためマスクをする。

- ② 飼育小屋を掃除した後
- ③ 鳥に触った後
- ④ 糞などに触ったとき

**必ず石けんで
手を洗い、うがいを
する。**

- ⑤ いつもと様子の違う鶏がいたら、すぐに先生に知らせる。

飼育している鶏などに異常があったら最寄りの家畜保健衛生所まで

鳥取家畜保健衛生所

0857-53-2240

倉吉家畜保健衛生所

0858-26-3341

西部家畜保健衛生所

0859-62-0140